

受付

被災住宅用地申告書

南島原市長 様

年 月 日

申告者

住 所 (所在地)

氏 名 (名 称)

㊟

電 話 (連絡先)

地方税法第349条の3の3に規定する固定資産税の特例の適用を受けたいので、南島原市税条例第74条の2の規定により、下記のとおり申告します。

震災等発生後に取得した場合の所有者等 (申告者と異なる場合)	住所(所在地)		
	氏名(名称)	㊟	
	申告者との関係		
みなし住宅用地の適用を受けようとする固定資産			
被災住宅用地の所在地		地 積	m ²
被災家屋の所有者		家屋番号	
震災等発生日時	年 月 日	時 分	
震災等の詳細	<input type="checkbox"/> 震災 <input type="checkbox"/> 風水害 <input type="checkbox"/> 火災 <input type="checkbox"/> その他 ()		
住宅用地として使用することができない理由			
特記事項			

【添付書類】

- ①被災家屋が震災等により滅失し、又は損壊した家屋である旨を証する書類
(罹災証明、被災証明等)
- ②震災等の発生した日の属する年の1月2日から当該震災等の発生した日までの間に取得し、被災した住宅用地については、当該住宅用地を取得していたことを証する書類
- ③戸籍謄本又は法人登記簿謄本
(取得したものが被災住宅用地の相続人、合併又は分割法人である場合)

※この申告書は、住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例を受けていた土地が、震災等により家屋が滅失及び損壊し、やむを得ない事情により住宅用地として使用できない場合に、被災後2年間(避難指示期間が災害発生年の翌年以降に及んだ場合は、避難指示解除後3年間)引き続き住宅用地の特例を受けようとするものです。

自己の放火の場合や自己都合による建て替えのための取り壊しの場合は、これに含まれません。